# ◆~よりよい現場で働きたい!~ 11月は「建設雇用改善推進月間」です

建設業は、私たちの国の基幹産業として、経済・雇用を支える重要な役割を果たしておりますが、雇用管理の実態を見ると、不明確な雇用関係等の存在、労働福祉の立ち遅れ、労働災害の多発など依然として解決すべき問題は多くあります。

このため、11月を「建設雇用改善推進月間」と定め、建設業に働く労働者が希望にあふれ、安心して働くことが出来るよう、建設事業主、団体および行政機関が一体となって集中的に取り組み、雇用改善の一層の推進を図っていくこととしております。

#### ○平成18年度 秋田県建設雇用・構造改善推進大会

日 時●11月16日(木) 午後1時30分~午後3時45分

会 場●秋田ビューホテル 4階「飛翔の間」

#### 主な内容

- ①建設雇用改善優良事業所等の表彰
- ②建設業に働く若者のメッセージ入選披露
- ③記念講演

テーマ 「長寿社会をいきいきと」 講師 長田 乾 氏

(秋田県立脳血管研究センター神経内科学研究部長)

- 間秋田労働局 職業安定部職業対策課
  - **2**018-883-0010

# ◆小規模企業共済制度のご案内

小規模企業共済制度は、個人事業主または会社等の役員の方が事業をやめたり退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国がつくった共済制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

掛金は全額所得控除。受け取る共済金は退職所得扱い または公的年金等の雑所得扱いとなります。

詳しい内容のお問い合わせと加入申し込みは、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店の窓口で取り扱いしています。制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。

- 仍独立行政法人中小企業基盤整備機構
  - **☎**03-5470-1540

#### ◆後三年更生園祭を開きます

利用者による演芸発表や、農産物の即売・模擬店など、ことしも盛りだくさんの内容で来園をお待ちしております。

- 日 時●11月5日(日) 午前10時15分~
- 会 場●後三年更生園
- 内 容 午前の部 利用者による演芸発表

午後の部 招待演芸《水川きよし歌謡ショー》 ※氷川きよしのそっくりさんです。

※その他 農産物即売・模擬店・手作り菓子の実演販売・ほか

間後三年更生園 ☎0187(83)2035

#### ◆交通事故無料相談のお知らせ

保険の請求がよく分からない、納得いかない、事故の 被害者または加害者になって困ったなど、交通事故でお 困りの方はご相談ください。専門の相談員が相談に応じ ます(電話相談可)。相談料は無料です。

相談日時●月~金曜日(祝日を除く)午前9時~正午、

午後1時~午後5時

弁護士相談●毎月第2·第4木曜日

午後1時~午後4時(要予約·要面談·無料)

※平成18年12月のみ第2・第3木曜日となります。

- (社)日本損害保険協会 秋田自動車保険請求相談センター 秋田市山王 2 − 1 −43 三井住友海上秋田ビル 5 階
  - **☎**018 (823) 5922

## ◆東北電力から愛犬家のみなさまへのお願い

東北電力では、検針員がメーター(計量器)の検針にお 伺いしておりますが、犬にほえられて検針ができなかっ たり、他地域ではありますが、犬に噛みつかれるといっ た災害も発生しております。

愛犬家のみなさまには、検針作業へのご理解とあわせて愛犬の管理にご配慮いただき、災害の未然防止にご協力をお願いします。

なお、東北電力の検針員がお伺いする検針日は、地域によって異なりますので「電気使用量のお知らせ」にてご確認ください。

●東北電力株式会社 大曲営業所お客さまセンター ● 0120(175)466



草 隼

# ◆第1回美郷町小学生ソフトバレーボール大会 参加者を募集します

開催日時●12月16日(土) 午前9時~

会 場●仙南総合体育館「リリオス」

参加対象 美郷町の小学生(男女混合可)

競技規則●①ネットの高さ2 m

- ②試合球はソフトバレーボール球使用
- ③4人制
- ④チーム編成 監督1人(成人者)、選手6人 以内

競技方法●参加チーム数の関係で当日協議して決めます。 申込方法●11月30日(木)まで、ろくごうトレーニングセ ンター(☎84-0033)へお申し込みください。

**間**美郷町バレーボール協会大坂清一 ☎090-8423-1206

# ませんかるば では、 「「一手になるは、 「「一手になる」は、 「「一手になる」は、 「「一手になる」は、 「「一手になる」は、 「一手になる」は、 「「一手になる」は、 「一手になる」は、 「「一手になる」は、 「一手になる」は、 「「一手になる」は、 「「一手になる」は、 「一手になる」は、 「一手になる」は、 「一手になる」は、 「一手になる」は、 「一手になる」は、 「一手になる」は、 「「一手になる」は、 「一手になる」は、 「「一手になる」」は、 「一手になる」は、 「「一手になる」」は、 「一手になる」は、 「「一手になる」」は、 「一手になる」は、 「「一手になる」」は、 「一手になる」は、 「一手になる」は、 「一手になる」は、 「一手になる」は、 「一手になる」」は、 「一手になる」は、 「一手にな



#### おしらせ

## ◆上総川1号水路補修に伴う断水について (上深井堰断水協力のお願い)

仙北平野土地改良施設・上総川1号は上深井堰および 支用19号への用水供給として重要水路ですが、取水地点 上流部において一部通水に支障となる水路側壁の沈下が 確認されております。

この補修工事に伴い、次の日程により断水が必要となりますので、用水をご利用の方々にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

#### 断水をお願いする期間●11月10日(金)まで

【上総川上深井・支用19号取水地点で本線ゲートを全開】 にしますので、この期間は完全に断水となります。 ※工事が早期完了の場合は即時取水再開します。

- **圆**秋田県仙北平野土地改良区 水利整備課
  - **2**0187 (62) 0180

#### ◆高齢者健康づくり·交流足進セミナーを開きます

- 日 時●11月24日(金) 午後1時30分~午後4時30分
- 会 場●秋田県庁 正庁 <入場無料>
- 内 容●①基調講演「住み慣れた地域でいきいきと生活するために〜趣味、役割、対人交流の意義〜」 秋田大学医学部助教授 石川隆志氏(講師)
  - ②事例紹介と意見交換

申込期限●11月20日(月)

申込・間申込県高齢者健康づくり推進チーム

**2**018(860)1326 **2**018(860)3852

E-mail Koureisyakenkou-team@pref.akita.lg.jp

## ◆石綿(アスベスト)健康診断が無料で受診 できます

過去に石綿を製造し、または取扱う作業に従事した者で、会社が廃業したなどの理由で石綿健康診断を受診できなかった退職者は、国の費用で健康診断を受診できます。

対象者●次の全てを満たしている方。

- (1)従事した石綿作業が特定できること
- (2) 石綿にばく露してから10年以上経過していること
- (3)勤務していた会社等が廃止・倒産などにより石綿健康診断を受診できない状況にあること
- (4)石綿に係る健康管理手帳を所有していないこと

受診申込期限●11月17日(金)

申込·**過**秋田労働局安全衛生課 ☎018(862)6683

## ◆不動産登記事務のコンピュータ化についての お知らせ

秋田地方法務局大曲支局が管轄する大仙市(角館出張所の管轄に属する地域[旧中仙町]を除く)及び美郷町の不動産登記事務を本年10月30日(月)からコンピュータで処理する取り扱いを開始しました。なお、角館出張所が管轄する不動産登記事務は平成11年5月24日にコンピュータ化されています。

これにより、従来の取り扱いが次のように変わりました。 なお、登記申請手続きはこれまでと変わりありません。

- ■登記簿謄本・抄本に替えて短時間で「登記事項証明書(A4サイズ)|を発行します。
- ■登記簿の閲覧に替えて、「登記事項要約書(A4サイズ)|を発行します。

なお、図面等の閲覧は従来のとおりです。

■登記情報交換サービスが利用できるようになりました。 大曲支局の窓口で他のコンピュータ化された法務局が 管轄する土地の「登記事項証明書」を受け取ることができ ます。例えば、秋田地方法務局が管轄する秋田市内の土 地の登記事項証明書を受け取ることができます。

ただし、地図の写し等、登記事項要約書、コンピュータに登録できなかった物件等については、交換サービスを利用できません。詳しくは、窓口にお尋ねください。

■登記情報提供サービスが利用できるようになりました。 大曲支局が保有する登記情報を、インターネットを利 用してパソコン画面で確認することができます。

【登記情報提供サービスについてのお問い合わせ先】 「財団法人 民事法務協会登記情報センター室」

**2**03-5540-7050

働秋田地方法務局大曲支局 ☎0187(63)2100

# ◆福祉用具専門相談員養成講座を開きます

**開講期間●**11月25日(土)~12月10日(土)土日中心講座

定 員●30人

会 場●大仙市協和市民センター、総合開発センター などの施設

申込期限●11月18日(土)

受講対象●全日程(40時間)を受講できる方。(40時間) 受講 料●30,000円(テキスト込み)

○秋田県知事指定の養成研修事業で、修了証書が交付されます。

申込・**過**日本労働者協同組合連合会センター事業団 秋田事業所**☎**018(892)3784

#### ◆秋田空港発着乗り合いタクシーが運行中

県内の観光地と秋田空港を結ぶ予約制の乗り合いタクシー「エアポートライナー |が運行されています。

前日の正午までに予約すれば利用でき、空港から美郷町六郷までの路線が運行しています。所要時間は70分です。

- ○予約やお問い合せは【秋田エアポートライナー ☎018 (867)7444】までお願いします。
- ■秋田県観光連盟内 秋田二次アクセスを進める会
  - ☎018(860)2267 URL http://www.akita-airport.com/